

前向きな事業や環境保全にかかる資金調達をバックアップ!

令和5年度 兵庫県中小企業融資制度

(保証料率20%割引) のご案内

令和5年度兵庫県中小企業融資制度のうち下表の各制度について、保証料率を通常より20%割引しています。この機会にぜひご活用ください!

区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表 なし
通 常 の 保 証 料 率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	1.15%



20%割引

割 引 後 の 保 証 料 率	1.52%	1.40%	1.24%	1.08%	0.92%	0.80%	0.64%	0.48%	0.36%	0.92%
--------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※ 特例保証を利用する場合は、別に定める保証料率が適用され保証料率割引の対象とはなりません

(「創業関連保証」を利用する場合、年0.50%の保証料率が適用されます。詳しくは裏面のお問い合わせ・ご相談窓口までご連絡ください。)

【保証料割引対象制度】

(令和5年4月1日現在)

融資制度名	融資利率	融資制度名	融資利率	融資制度名	融資利率
前向きな事業展開にかかる資金				環境保全にかかる資金	
事業応援貸付	1.30%	新規開業貸付	0.80%	地球温暖化対策設備等設置資金	0.70%
事業承継支援貸付	1.10%	再挑戦貸付	0.80%	最新規制適合車等購入資金	0.70%
設備投資促進貸付	1.10%	融資制度の概要とお問い合わせ先は裏面をご覧ください。 ※ 通常の保証料率(経営状況に応じた9区分のいずれか)で利用する場合、20%割引が適用されます(一部の貸付を除く)。 ※ 「経営者保証免除貸付」は保証料率割引の対象とはなりません(別途、年0.70%の保証料率が適用されます)。			



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN



保証料率20%割引の対象となる「兵庫県中小企業融資制度」の概要

融資制度名	資金 使途	融資 限度額	融資 利率	融資(据置) 期間	対象となる方
事業応援貸付	運転・ 設備資金	1億円	1.30%	10年 (2年)	・ 既存事業の深化、新技術・新製品の開発や新分野進出、海外事業展開等への各種取組みにより、融資後概ね2年以内に売上増加が見込まれる方
事業承継支援貸付		2億 8,000万円	1.10%		・ 事業承継を予定している方、または事業承継をした方
設備投資促進貸付	設備資金 (設備資金に伴う 運転資金も 対象)	3億円			15年 (2年)
		15億円		・ 策定したBCPIに基づき施設の耐震改修等、防災関連対策を行う方	
		30億円	・ 旅館業法に基づく許可(旅館・ホテル営業)を受けて、ホテル・旅館の新築または改修を行う方		
		100億円	・ 県(地域産業立地課)の確認を受け、県が定める重点立地促進事業を行う方		
新規開業貸付 ※経営者保証免除貸付は除く	運転・ 設備資金	3,500万円	0.80%	10年 (1年)	・ 新規に個人で、または新たに会社を設立して事業を開始する方 ・ 営業開始後5年未満の方
再挑戦貸付		2,000万円			・ 個人事業主または法人の経営者で、経営状況悪化により、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る方 ・ 再起業してから5年未満の方
地球温暖化対策設備等 設置資金	設備資金	1億円	0.70%	15年 (2年)	・ 県内に工場または事業場を有し、地球温暖化対策及び公害防止のための設備の設置や工場の緑化を行う方
最新規制適合車等 購入資金		2億 8,000万円		10年 (2年)	・ 県内に工場または事業場を有し、最新規制適合車等への代替や次世代自動車の購入を行う方 (代替の場合は、現有自動車の解体廃車が要件)

●保証限度額は1企業2億8,000万円、1組合4億8,000万円です。

●上表の各制度およびその他の割引対象制度の詳細につきましては、下記のお問い合わせ・ご相談窓口までご連絡ください。

お問い合わせ・ご相談窓口

(令和5年4月1日現在)

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
経営支援部 支援推進課		078(393)4024	兵庫県下全域(経営支援にかかる保証申込・条件変更に関すること)
神戸事務所	保証相談一課	078(393)3909	神戸市中央区
	保証相談二課	078(393)3913	神戸市東灘区、灘区、兵庫区、北区
	保証相談三課	078(393)3916	神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
阪神事務所	保証相談一課	06(6411)4146	尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06(6411)4147	西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
姫路事務所	保証相談一課	079(289)3611	姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079(289)3612	姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但馬支所		0796(22)5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799(22)4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795(22)6775	西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		079(424)1105	明石市、加古川市、高砂市、加古郡